

一般事業主行動計画

日清鋼業株式会社

2023年4月1日

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を継続的に行う。

(対策)

- 令和5年4月～ 法に基づく諸制度の調査を行い、迅速に対応を行う。
周知の際は、社報・労働組合を通じて制度に関する情報を積極的に公開する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均15日以上とする。

(対策)

- 令和5年4月～ 各支店・事業所ごとの有給休暇の取得日数の把握。
- 令和5年12月～ 取得日数が少ない社員に対して所属長経由で取得を促す。